

県有資産活用のひろば パートナーとのヒアリング結果概要

所 属 名	滋賀県農政水産部水産課
案件（事業）名	南郷水産センター未利用地活用事業
ヒアリング実施日	令和7年9月9日、11日、16日、17日、19日
参加パートナー数	5者
ヒアリングの目的	南郷水産センターの遊戯場跡地（ジェットコースター、観覧車）が2012年の営業終了以降、未利用の状況となっているため、今後の活用についてヒアリングを実施する。
結果概要	
利活用について	・インバウンド需要に伴い、バスの留め置き場が不足しているため、留め置き場はどうか。 ・建物の建築までの暫定措置として駐車場利用することもある。 ・独自色が出せる道の駅はどうか。（規模は小規模となる。） ・全天候型の遊べる施設（木育施設）はどうか。 ・未利用魚や外来魚を使用した施設はどうか。 ・埋設管を考慮し、1階を駐車場とし、2階に施設を建てるといった活用はどうか。 ・イチョウの木をコンセプトとした活用はどうか。
事業期間	・事業者として初期投資の回収を考えると、事業期間は長い方がよい。 ・中途解約条項を設定したうえで、50年未満の事業期間とした方が活用しやすい。 ・駐車場として活用するのであれば、5～7年程度がよい。
その他	・市街化調整区域であり、用途が限られる。 ・用途地域の協議次第で、実現性が高まる。 ・事業者が埋設物のリスクを負うのは難しいため、事前に除去すべきではないか。 ・売却の方が検討しやすい。 ・活用にあたり埋設物の状況を明確にしておく必要がある。